

四 半 期 報 告 書

(第82期第1四半期)

京極運輸商事株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月16日

【四半期会計期間】 第82期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 京極運輸商事株式会社

【英訳名】 Kyogoku unyu shoji Co., Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 玉川 寿

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋浜町一丁目2番1号

【電話番号】 03-5825-7131 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 羽入 田 清 隆

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋浜町一丁目2番1号

【電話番号】 03-5825-7131 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 羽入 田 清 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第81期 第1四半期 連結累計期間	第82期 第1四半期 連結累計期間	第81期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	1,898,556	2,123,352	8,698,923
経常利益 (千円)	28,729	46,659	219,406
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	18,639	45,452	154,270
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	74,685	△56,517	458,101
純資産額 (千円)	3,421,613	3,723,973	3,805,001
総資産額 (千円)	7,533,296	7,825,416	7,928,839
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	6.10	14.89	50.52
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	45.2	47.3	47.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末と比べ100百万円減少し、7,828百万円となりました。これは、現金及び預金が増加したものの売掛金や投資有価証券の減少によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末と比べ22百万円減少し、4,101百万円となりました。これは、未払金や未払費用が増加したものの賞与引当金や長期リース債務の減少によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末と比べ78百万円減少し、3,727百万円となりました。これは、主に、その他有価証券評価差額金の減少によるものであります。

b. 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の収束が未だ見通せず厳しい状況で推移いたしました。ワクチン接種の開始など明るい材料もみられるものの、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

物流業界におきましては、国内貨物輸送量の大幅な減少及びドライバーの雇用情勢に変化は見られず、引き続き厳しい経営環境下にあります。

このような状況下、当社グループにおきましては、営業力強化、人材育成、業務効率化、設備投資等の様々な経営努力を続けてまいりました。

港湾運送及び通関事業における取扱量の減少はあったものの、石油・ドラム缶等販売事業における販売数量の増加、貨物自動車運送事業における輸送数量の増加、倉庫事業における作業量の増加、タンク洗浄・修理事業における工事受注件数の増加による増収があり、売上高は2,123百万円と前年同四半期に比べ225百万円（11.8%）の増収となりました。

次に損益面につきましては、時間外を含む人件費、燃料費及び減価償却費の増加もありましたが、取扱数量が増加したことにより、営業利益は25百万円と前年同四半期と比べ16百万円（170.6%）の増益、経常利益は47百万円と前年同四半期と比べ18百万円（62.4%）の増益、親会社株主に帰属する四半期純利益は45百万円と前年同四半期と比べ27百万円（143.9%）の増益となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(イ) 石油・ドラム缶等販売事業

石油販売においては、販売平均単価の増加により増収し、ドラム缶等販売においては、新缶の販売数量及び配送数量の増加により増収となりました。結果として、売上高は883百万円と前年同四半期と比べ66百万円（8.1%）の増収となり、セグメント利益(営業利益)は16百万円と前年同四半期と比べ1百万円（3.3%）の増益となりました。

(ロ) 貨物自動車運送事業

輸送数量の増加により増収となりました。結果として、売上高は904百万円と前年同四半期と比べ101百万円（12.6%）の増収となり、セグメント利益(営業利益)は98百万円と前年同四半期と比べ22百万円（28.8%）の増益となりました。

(ハ) 港湾運送及び通関事業

主要取引先の取扱量の減少により減収となりました。結果として、売上高は75百万円と前年同四半期と比べ11百万円(△12.9%)の減収となり、セグメント利益(営業利益)は8百万円と前年同四半期と比べ1百万円(△10.9%)の減益となりました。

(ニ) 倉庫事業

本牧事業所の構内作業量の増加により増収となりました。結果として、売上高は114百万円と前年同四半期と比べ9百万円(8.7%)の増収となり、セグメント利益(営業利益)は20百万円と前年同四半期と比べ5百万円(32.3%)の増益となりました。

(ホ) タンク洗滌・修理事業

工事受注件数の増加により増収となりました。結果として、売上高は148百万円と前年同四半期と比べ60百万円(68.2%)の増収となり、セグメント損失(営業損失)は16百万円と前年同四半期と比べ5百万円(△40.4%)の減益となりました。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,200,000	3,200,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	3,200,000	3,200,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年6月30日	—	3,200,000	—	160,000	—	1,072

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 142,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 10,000	—	同上
完全議決権株式(その他) (注) 1	普通株式 3,045,400	30,454	同上
単元未満株式 (注) 2	普通株式 2,600	—	同上
発行済株式総数	3,200,000	—	—
総株主の議決権	—	30,454	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄には、当社保有の自己株式80株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 京極運輸商事株式会社	中央区日本橋浜町1-2-1	142,000	—	142,000	4.44
(相互保有株式) 株式会社弥生京極社	横浜市鶴見区小野町45	10,000	—	10,000	0.31
計	—	152,000	—	152,000	4.75

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	976,011	1,393,893
受取手形及び売掛金	1,625,895	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	1,346,952
リース投資資産	3,030	3,030
商品	4,104	3,829
原材料及び貯蔵品	13,258	11,744
半成工事	119,591	46,102
その他	132,810	159,161
貸倒引当金	△1,667	△1,829
流動資産合計	2,873,032	2,962,882
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,432,807	3,433,738
減価償却累計額	△2,663,257	△2,682,589
建物及び構築物（純額）	769,550	751,149
機械及び装置	412,143	412,312
減価償却累計額	△325,900	△327,556
機械及び装置（純額）	86,243	84,756
車両運搬具	2,886,864	2,905,198
減価償却累計額	△2,200,872	△2,249,555
車両運搬具（純額）	685,992	655,643
土地	1,588,549	1,588,549
リース資産	325,604	248,519
減価償却累計額	△147,678	△119,638
リース資産（純額）	177,926	128,881
建設仮勘定	—	44,096
その他	116,440	116,440
減価償却累計額	△93,031	△93,467
その他（純額）	23,409	22,973
有形固定資産合計	3,331,669	3,276,047
無形固定資産		
ソフトウェア	88,322	153,756
ソフトウェア仮勘定	75,362	—
その他	7,421	7,421
無形固定資産合計	171,105	161,177
投資その他の資産		
投資有価証券	1,343,124	1,175,953
リース投資資産	4,545	3,788
繰延税金資産	85,435	128,532
その他	119,929	120,381
投資その他の資産合計	1,553,033	1,428,654
固定資産合計	5,055,807	4,865,878
資産合計	7,928,839	7,828,760

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	820,930	782,344
短期借入金	952,864	951,364
リース債務	65,915	53,077
未払費用	199,288	357,436
未払法人税等	59,610	26,444
賞与引当金	162,238	52,505
その他	216,269	351,751
流動負債合計	2,477,114	2,574,921
固定負債		
長期借入金	586,984	542,518
リース債務	138,861	97,018
退職給付に係る負債	825,040	809,534
資産除去債務	54,076	54,174
その他	41,763	23,278
固定負債合計	1,646,724	1,526,522
負債合計	4,123,838	4,101,443
純資産の部		
株主資本		
資本金	160,000	160,000
資本剰余金	4,995	4,995
利益剰余金	3,194,367	3,219,235
自己株式	△58,571	△58,614
株主資本合計	3,300,791	3,325,616
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	486,883	382,083
退職給付に係る調整累計額	△2,920	△256
その他の包括利益累計額合計	483,963	381,827
非支配株主持分	20,247	19,874
純資産合計	3,805,001	3,727,317
負債純資産合計	7,928,839	7,828,760

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	1,898,556	2,123,352
売上原価	1,752,574	1,953,251
売上総利益	145,982	170,101
販売費及び一般管理費		
販売費	5,012	5,662
一般管理費	131,611	139,110
販売費及び一般管理費合計	136,623	144,772
営業利益	9,359	25,329
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	19,124	20,995
営業車両売却益	1,534	1,101
持分法による投資利益	1,551	—
補助金収入	300	3,086
軽油引取税交付金	1,509	1,314
その他	2,003	2,301
営業外収益合計	26,022	28,798
営業外費用		
支払利息	4,597	4,671
持分法による投資損失	—	2,105
固定資産除却損	1,621	416
その他	434	276
営業外費用合計	6,652	7,468
経常利益	28,729	46,659
特別利益		
投資有価証券売却益	—	79,520
特別利益合計	—	79,520
特別損失		
リース解約損	—	58,758
特別損失合計	—	58,758
税金等調整前四半期純利益	28,729	67,421
法人税等	10,808	22,282
四半期純利益	17,921	45,139
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	18,639	45,452
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△718	△313
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	53,022	△104,135
退職給付に係る調整額	△104	2,664
持分法適用会社に対する持分相当額	3,846	△737
その他の包括利益合計	56,764	△102,208
四半期包括利益	74,685	△57,069
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	75,382	△56,684
非支配株主に係る四半期包括利益	△697	△385

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、貨物自動車運送業において従来は、請求に応じて積込日基準又は、卸日基準により収益を認識しておりましたが、貨物積込日から荷卸完了日にわたり収益を認識する方法に変更しております。

石油販売事業において従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

タンク洗滌・修理事業において従来は、工事契約に関して、工事完成基準を適用しておりましたが、一定の期間にわたり履行義務が充足される工事について、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。また、工期がごく短い工事については、完成基準により収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上が33,107千円、売上原価が36,282千円それぞれ減少し、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ3,175千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は4,010千円増加し、非支配株主持分の当期首残高は142千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果になる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	101,757千円	116,992千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	18,348	6	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	24,464	8	2021年3月31日	2021年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	石油・ドラム缶等販売事業	貨物自動車運送事業	港湾運送及び通関事業	倉庫事業	タンク洗滌・修理事業	
売上高						
外部顧客への売上高	816,868	803,034	85,997	104,990	87,667	1,898,556
セグメント間の内部売上高又は振替高	32,147	1,808	—	30	—	33,985
計	849,015	804,842	85,997	105,020	87,667	1,932,541
セグメント利益又は損失(△)	15,440	76,466	9,242	15,146	△11,450	104,844

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	104,844
セグメント間取引消去	△36
全社費用(注)	△95,449
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	9,359

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	石油・ドラム缶等販売事業	貨物自動車運送事業	港湾運送及び通関事業	倉庫事業	タンク洗滌・修理事業	
売上高						
石油販売	329,372	—	—	—	—	329,372
ドラム缶販売	369,173	—	—	—	—	369,173
ドラム缶配送	184,308	—	—	—	—	184,308
貨物自動車運送	—	898,463	—	—	—	898,463
港湾運送及び通関事業	—	—	74,897	—	—	74,897
倉庫事業	—	—	—	114,137	—	114,137
タンク洗滌・修理事業	—	—	—	—	147,622	147,622
顧客との契約から生じる収益	882,853	898,463	74,897	114,137	147,622	2,117,972
その他の収益	—	5,380	—	—	—	5,380
外部顧客への売上高	882,853	903,843	74,897	114,137	147,622	2,123,352
セグメント間の内部売上高又は振替高	46,489	1,931	—	30	—	48,450
計	929,342	905,774	74,897	114,167	147,622	2,171,802
セグメント利益又は損失(△)	15,954	98,466	8,238	20,043	△16,073	126,628

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	126,628
セグメント間取引消去	23
全社費用(注)	△101,322
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	25,329

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理を変更したため、事業セグメントの利益又は損益の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期累計期間の「石油・ドラム缶等販売事業」の売上は78,875千円減少、セグメント利益は影響ありません。「貨物自動車運送事業」の売上は347千円減少、セグメント利益は347千円減少しております。「港湾運送及び通関事業」の売上は3,633千円減少、セグメント利益は影響ありません。

「倉庫事業」の売上とセグメント利益はともに影響ありません。「タンク洗滌・修理事業」の売上は49,748千円増加、セグメント損失は3,522千円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報）」に記載の通りであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1 株当たり四半期純利益	6円10銭	14円89銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	18,639	45,452
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	18,639	45,452
普通株式の期中平均株式数(株)	3,053,470	3,053,385

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月13日

京極運輸商事株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝 沢 勝 己 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 隅 田 拓 也 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている京極運輸商事株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、京極運輸商事株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

